

農場周辺の消石灰散布をお願いします！！



令和3年11月第33号(鶏)
東部・北部家畜防疫獣医師会(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html

兵庫県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認(今季国内4例目)

所在地:兵庫県 姫路市 飼養状況:採卵鶏(約15.5万羽)
経緯:11月16日:農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、立入検査を実施。簡易検査陽性。
11月17日:遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

要報告 11月22日(月)より、令和4年3月まで 毎週月曜日に下記の報告をお願いします。

国内において高病原性鳥インフルエンザが続発していることから、各農場における飼養衛生管理を徹底し、異常鶏を早期に発見・早期に通報していただくために、下記の2つの報告を毎週お願いすることとなりました。(詳細は別添の依頼文をご覧ください。)

報告① 死亡鶏の羽数報告

年度当初に様式をお送りしている農場は、既存の様式をお使いください。

Table with columns for reporting period (11/15~11/21, 11/22~11/28, 11/29~12/5), total deaths, and specific death counts (1-7 birds).

報告② 飼養衛生管理基準(重点7項目)

今回様式をお送りします。お手数おかけしますが、農場ごとに毎週確認し、毎週報告をお願いします。

毎週点検! 7項目! 高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まっています! 下記7項目を毎週再確認・再実施してください! 家畜人飼養衛生管理の基本の対策です。死亡鶏の羽数報告に含ませて、家畜保健衛生所に報告をお願いします!

報告①②ともに、月曜~日曜までの状況を、翌週の月曜日に FAX / メール / 電話で 報告 してください。

- ・FAX(0475-52-3335) ・メール(toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp)
・TEL(0475-52-4101)

★御報告が無い場合は、お電話をする場合があります。御協力、よろしくお願ひいたします!!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください